

【記載事項】
 「1-1 過去3年以内の手続の確認」(1頁目)から「7 その他の財産」及び「住居表示に関する説明書」(6頁目)まであります。文中の指示に従って、必要なものを記入・提出してください。
 ※不明な点は、別途、説明書面や裏付資料の提出(補正など)を求めることがあります。

【記載上の注意事項】
 1 該当する欄の□にレ点を付け、必要な事項を記入してください。
 2 欄が足りないときは、適宜の用紙(A4版)を追加してください(その場合には、該当する欄に「別紙のとおり」と記載してください)。

作成日(提出日ではない。), 申立人(代理人)名及び押印, 債務者の氏名を記載してください。

釧路地方裁判所民事部 御中

令和〇〇年〇〇月〇〇日

申立人(□代理人) ○ ○ ○ ○ 印

債務者 〇 〇 〇 〇 の財産を調査した結果(調査方法を含む)は、次のとおりです。

したがって、私の知っている債務者の財産に対して強制執行を実施しても、請求債権の完全な弁済を得られません。

財産開示期日
が実施されているか
知らない場合は「いいえ」
に☑してください。

1-1 過去3年以内の手続の確認
 過去3年以内に財産開示又は情報取得が実施されましたか。該当するものを選択し(□にレ点)を記入してください。

<input type="checkbox"/>	はい →1-2へ
<input checked="" type="checkbox"/>	いいえ →2ページ以下に進みすべて記入してください。

アに該当する場合で、疎明資料として、疎明資料一覧のうち「A財産開示期日
が実施されたことの証明書」を提出する場合には、アに☑し、「※疎明資料としてAを提出する。」と記載してください。

	提出する疎明資料 (右記一覧の番号)	疎明資料一覧
1-2 過去3年以内の財産開示または情報取得の結果 次のア、イ、ウ、エのうちから該当するものを選択し(□にレ点), 必要事項を記入してください。		【過去の手続関係】
ア <input checked="" type="checkbox"/> 財産開示手続が行われたが、債務者が期日に出頭せず、財産が判明しなかった。 ※疎明資料として_____ A _____を提出する。→1-3へ 〔疎明資料一覧からアルファベットを選択〕	A(B1+B2も可)	A 財産開示期日が実施されたことの証明書 B1 財産開示期日調書(写し)
イ <input type="checkbox"/> 財産開示手続が行われ、債務者が期日に出頭したが、十分な財産は判明しなかった。 ※疎明資料として_____を提出する。→1-3へ 〔疎明資料一覧からアルファベットを選択〕	B1	B2 財産開示手続実施決定(写し) B3 情報提供命令(写し)
ウ <input type="checkbox"/> 情報取得手続が行われ、その中で、2ページ以下を記入した財産調査結果報告書を提出した。 ※疎明資料として_____を提出する。→1-3へ 〔疎明資料一覧からアルファベットを選択〕	B3+B4+B5	B4 全ての情報提供書(写し) B5 情報取得手続時に提出した財産調査結果報告書(写し)
エ <input type="checkbox"/> ア、イ、ウのいずれにも該当しない。 ※疎明資料として_____を提出する。 〔疎明資料一覧からアルファベットを選択〕 →2ページ以下に進みすべて記入してください。	B3+B4+B5 ※B5は提出した場合のみ	
1-3 その後の事情 以下に該当する場合は、□にレ点を記入してください。		
<input checked="" type="checkbox"/> 上記財産開示・情報取得後、債務者は転居していません。		
<input checked="" type="checkbox"/> 上記財産開示・情報取得後、債務者の新たな財産は判明していません。		
上記のうちいずれかに該当しないものがある場合 →2ページ以下に進みすべて記入してください。 上記両方に該当した場合 →記入は終了です。 ※ただし、追加資料が必要になる場合があります。		

該当する事項に☑してください。

【記載例】

	提出する疎明資料 (右記一覧の番号)	疎明資料一覧
<p>4 債務者の給与(報酬・賃金等)</p> <p>次のア、イ、ウのうちから一つを選択し(□にレ点), 必要事項を記入してください。</p>		<p>【給与(報酬・賃金等)関係】</p> <p>J 給与の債権差押命令正本(写し), 第三債務者からの陳述書(写し)</p> <p>K 債権配当事件の直近の配当表(写し)</p> <p>L 弁護士法照会による勤務先等からの回答書(写し)</p> <p>M 債務者の勤務先等に関する調査報告書その他の疎明資料</p>
<p>ア □ 債務者の給与(報酬・賃金等)は次のとおりである。</p> <p>就業場所(所在地)→</p> <p>雇用者(会社名)→</p> <p>給与形態→ 年・月・週・日・不明 [※年収なら「年」に○を付すなど, 該当するものに○を付してください。]</p> <p>約 円・不明 [※知っている金額を記載してください。不明の場合は「不明」に○を付してください。]</p> <p>※疎明資料として_____を提出する。 [疎明資料一覧からアルファベットを選択]</p>	→ J~Mのいずれか	
<p>イ □ 次の調査を行ったが, 在職していなかった。</p> <p>※疎明資料として_____を提出する。 [疎明資料一覧からアルファベットを選択]</p> <p>(調査方法記入欄)</p> <p>記載例 婚姻中の債務者の勤務先に電話連絡したところ, 令和〇年〇月頃にやめていた。その後は債務者とは連絡が取れない。</p>	→ J, L, Mのいずれか	
<p>ウ <input checked="" type="checkbox"/> 次の理由により調査が困難である。</p> <p>(理由記入欄)</p> <p>記載例1 債務者とは, 本件交通事故の相手方というだけの関係であり, 住所地に連絡しても何も応答がなく, 勤務先を知るすべがない。</p> <p>記載例2 債務者は取引当時は学生であり, 当時の連絡先も変更されており, その後就職しているかを調べるできない。</p>		

ウに該当する場合, ウに, 理由を具体的に記載してください。

【記載例】

	提出する疎明資料 (右記一覧の番号)	疎明資料一覧
<p>5 債務者の預貯金</p> <p>次のア、イ、ウのうちから一つを選択し(□にレ点), 必要事項を記入してください。</p>		<p>【預貯金関係】</p> <p>N 預貯金の債権差押命令正本(写し), 第三債務者からの陳述書(写し)</p> <p>O 債権配当事件の直近の配当表(写し)</p> <p>P 弁護士法照会による金融機関からの回答書(写し)</p> <p>Q 債務者の預貯金に関する調査報告書その他の疎明資料</p>
<p>ア □ 債務者の預貯金は次のとおりである。 [※欄が足りないときは適宜追加してください。]</p> <p>銀行・信用金庫 支店 (年 月 日現在の残高 円)</p> <p>銀行・信用金庫 支店 (年 月 日現在の残高 円)</p> <p>銀行・信用金庫 支店 (年 月 日現在の残高 円)</p> <p>※疎明資料として_____を提出する。 [疎明資料一覧からアルファベットを選択]</p>	<p>N~Qのいずれか</p>	
<p>イ □ 次の調査を行ったが, 預貯金がなかった。</p> <p>※疎明資料として_____を提出する。 [疎明資料一覧からアルファベットを選択]</p> <p>(調査方法記入欄) 記載例 婚姻中に債務者が使っていた預貯金口座は離婚時に解約しており, その後に開設した口座は, 何度連絡しても教えてくれない。</p>	<p>N, P, Qのいずれか</p>	
<p>ウ ☑ 次の理由により調査が困難である。</p> <p>(理由記入欄) 記載例1 債務者とは, 本件交通事故の相手方というだけの関係であり, 取引銀行を知るすべがない。債務者との支払交渉や和解協議でも, 預貯金口座に関する情報は得られなかった。 記載例2 婚姻当時の債務者名義の預貯金口座はまだあるようだが, 債務者が通帳を管理しており, 残額を教えてくれなかった。 記載例3 債務者との取引は現金授受だったので, 債務者の預貯金口座は把握していない。債務者との支払の交渉や和解協議でも, 預貯金口座に関する情報は得られなかった。</p>		

ウに該当する場合, ウに☑し, 理由を具体的に記載してください。

疎明資料として提出した「不動産登記事項証明書」の表示と住居表示が異なる場合に作成してください。
次の1～3のうち、該当する項目の□にレ点を入れて、同欄に必要事項を記載してください。
物件ごとに1通作成してください。

住居表示に関する説明書

債務者 ◎ ◎ ◎ ◎ の【住所地・旧住所・事業所、店舗・ 〇〇〇〇】について

住居表示と不動産登記事項証明書上の所在地の表示が異なる場合があります。

異なる場合は、該当項目にし、住居表示と不動産登記事項証明書上の所在地を正確に記載してください。

<input checked="" type="checkbox"/> 1	債務者の住所が、住居表示では、 「釧路市〇〇町2丁目26番14号」 <input checked="" type="checkbox"/> 釧路地方法務局 <input type="checkbox"/> 支局・出張所において、 前記住所地の不動産登記事項証明書の交付申請をするべく問い合わせたところ、登記表示の住所では、以下に該当するとの回答があり、以下の所在地の不動産登記事項証明書の交付を受けました。 土地「地番: 釧路市〇〇町二丁目95番15」 建物「所在: 釧路市〇〇町二丁目95番地15 , 家屋番号: 95番15」
<input type="checkbox"/> 2	別添のブルーマップ(住宅地図)の該当ページによると、 住居表示の住所が赤色でマーキングした部分であり、 登記表示の住所が青色でマーキングした部分になります。
<input type="checkbox"/> 3	以下の方法で、住居表示の「 登記表示の「 該当することを確認しました。